

2021年5月6日

学生の皆さんへ

理事・副学長（教育・国際担当）

### 【緊急】新型コロナウイルス感染症拡大に伴う本学の対応について（通知）

今年度の授業については、感染症対策を講じながら対面授業で実施することを原則としてきましたが、ご承知のとおり、4月23日に東京都に緊急事態宣言が発出されたことを受けまして、本学では、この期間の授業については、原則遠隔授業で実施しています。

そして、緊急事態宣言が発出されてから間もなく2週間が過ぎますが、感染力が高く若い方も重症化することもあると言われる変異株の流行に伴い、従来の感染防止措置がとられていても感染する事例の報告も増えてきています。東京都でもこの変異株による感染者が急激に増加しており、このままでは昨年度前学期の状況にもなりかねません。本学においては短期間に複数の学生の感染が確認され、また、学内感染が疑われる事例も出てきております。

そこで、本学としては、東京都の危機的状況に鑑み、学生やそのご家族等の安全確保のため、緊急事態宣言期間中は、対面授業を取り止めて全面的に遠隔授業に切り替えることとします。

なお、授業の実施方法等の変更がある場合には、当該授業の受講者に各担当教員から連絡がありますので、学務システム（LiveCampus）上で登録されているメールアドレス等への連絡には特に注意してください。

また、緊急事態宣言期間中における学生の大学構内への入構も原則禁止とし、9月卒業予定の学部生や9月修了予定の大学院生及び生物の飼育などのために真にやむを得ない理由で入構する学生以外は入構できません。

学生の皆さんの安全と学習機会の確保を両立させるとともに、新型コロナウイルス感染症の1日も早い終息で皆さんの望む大学生活を取り戻すために、今回の措置への理解と協力をお願いします。加えて、適宜教員に双方向のリアルタイムで質疑応答等を行うなど、教員等と積極的にコミュニケーションを図ってください。

最後になりますが、特に皆さんには「感染しない。感染させない。」の考えの下に、マスク着用や手指の消毒、3密の回避やソーシャルディスタンスの確保の徹底とともに、大人数での集まりや会食等を避ける等の感染防止対策に取り組むなど、最大限の注意を払いながら生活を送るようお願いします。お互いに協力しながら、この困難な状況を乗り越えていきたいと考えております。